

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	島田地域 (阿弥陀瀬、下小島谷、下富岡、若野浦、上小島谷、城之丘、村田、中小島谷、東保内、日野浦、梅田、両高、和島高畑、和島中沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

島田地域においては、各集落に認定農業者(法人)があり、農地のほとんどを集約している。地域の主たる作目は、水稲であるが、一部法人では、イチゴ、イチジク、農地荒廃を避けるためサツマイモなどにも取り組んでいる経営体もある。平場の圃場整備事業は、約30年ほど前に実施されているが、沢地(山間部)においては、水路が壊れてきている箇所もある。地域外から従業員を雇っているが、雇用の出入りがあるため、雇用の継続が課題。個人・法人の担い手ともに後継者確保の問題を抱えており、特に、小島谷・阿弥陀瀬・高畑集落においては、後継者確保が非常に困難な状況である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲を基幹作物とし、認定農業者(個人・法人)が中心となり、継続的に農地を担う。沢地においては、中山間地域直接支払制度と、多面的機能支払交付金を活用し、圃場環境の整備を続ける。通年雇用確保に向け、冬季の作物については、引き続き検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	534.77 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	406.76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域としての集約化はほぼ完了しており、今後も地域の主たる担い手(認定農業者)が中心となって、リタイヤ農家の受け皿となる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定においては、農地中間管理機構介在の利用権設定を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人も高齢化していくため、職安等を通じて従業員を受け入れる。補助事業も活用し、後継者の育成をはかる。法人化していない経営体においては、法人化を検討。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--